

付知町まちづくり協議会について

何をしているところ??

付知地区の住民相互の協同により、快適で楽しく、安心して安全に暮らせる地域を将来にわたって形成していくことを目的とし、平成19年に有志により立ち上げられた任意団体です。

付知地域まちづくり基本方針

- ①互いに助け合うコミュニティづくり
- ②地域産業を生かした活力あるまちづくり
- ③安全で便利な暮らしができるまちづくり
- ④安心できる温かい福祉のまちづくり
- ⑤次代を担う子供たちの未来を確かにするまちづくり
- ⑥キラリと光る歴史・文化のふるさとづくり

どんなことをしているの??

付知町内で活動されている各団体にご加入いただき活動を行っています。現在は ①総務企画部会 ②生活福祉部会 ③農林商工部会 ④教育文化スポーツ部会 の4部会にわかれて活動をしています。 ※活動の詳細は次ページをご覧ください。

まち協の主な活動紹介



リバーサポーター事業

【総務企画部会】



花街道裏河川の草刈り作業

付知町新年会



町民の方々の懇親の場

【農林商工部会】

商工会青年部との意見交換会



今後の付知について意見交換

【生活福祉部会】

命を守る訓練



- ① 保育園・中学校合同防災訓練
- ② 小学校 5・6 年生対象防災体験

【教育文化スポーツ部会】

ふるさと巡回ツアー



付知の歴史を巡り付知を再発見

付知町敬老会



78 歳以上の方を対象に毎年開催

中学生との意見交換会



ふるさと「付知」について学び、将来を考えた発表を毎年してくれます

ひまわりプロジェクト



お達者クラブ・保育園・幼稚園・一般の方によるひまわりの種まきを毎年開催

平成30年度から付知町まちづくり協議会が中津川市より「指定管理」を受け、付知公民館・アートピア付知交芸プラザの管理・運営を行っていきます。



Q：公民館って??

A：市民が気軽に集うことが出来、地域づくり・人づくり・生涯学習の拠点となる場所です。

Q：公民館業務って何をするの??

A：①公民館施設の管理や運営 ②公民館講座の運営
③図書室の運営 ④社会教育事業 ⑤文化振興事業
⑥アートピア付知交芸プラザの施設の管理や運営を行います。



まち協が「指定管理」を受けることで...

💡「地域づくり」「生涯学習・社会教育」「地域課題の解決」が一括して展開することが出来ます。

💡公民館が「まちづくり協議会」の拠点（事務所）となります。

💡市から支払われる指定管理料により「まちづくり協議会」で職員を雇用することができ、財源確保につながる自主事業を行うことが出来ます。

💡行政では出来ないアイデアや手法により、柔軟に地域づくりに取り組むことが出来ます。

💡公民館運営と地域づくりに取り組むことで、付知らしさを引き出すことが出来ます。



お知らせ



平成30年4月から付知公民館・アートピア付知交芸フラザの「使用料の納入方法」が変わります！！

☆申込時「使用申請書」を提出時にお支払いいただきます。

【平成29年3月31日使用分までは】

☞月末締、翌月に納入通知書を郵送し、まとめてお支払いいただきます。

【平成30年4月1日使用分からは】

☞前納となります。「使用申請書」のご提出時に現金にてお支払いとなります。

☞ただし、アートピアのホール使用時のみ、使用後に請求書をお送りしますので、金融機関で振込みをお願いします。

☞なお、既納の使用料は警報発令時及び災害発生時等の場合を除き返金できませんのでご注意ください。

※使用料の額の変更はありません。

～ご寄付をいただきました～

付知恵比寿奉賛会様	20,000円
匿名	10,000円
加地 靖史 様	100,000円
伊藤 すぎ子 様	20,000円
渡辺 幸夫 様	100,000円
匿名	20,000円

【H30.1.18～H30.3.16 受付分】

昭和52・53年厄年神輿 様	50,000円
NPOつけち 様	230,000円
早川産業 様	35,000円
故安保信昭 様	132,050円
熊谷 栄作 様	30,000円

ありがとうございました。

まちづくり協議会では今後も皆様のご意見を伺いながら、大切な寄付金を有効に活用させて頂きます。ご意見等ありましたら、事務局またはホームページまでお気軽にお寄せください！

